

**【表紙】**

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 2020年9月18日  |
| 【会社名】      | 株式会社構造計画研究所   |
| 【英訳名】      | KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 服部正太  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中野区本町四丁目38番13号<br>日本ホルスタイン会館内  |
| 【電話番号】     | (03)5342-1100 (代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務執行役 荒木秀朗  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中野区本町四丁目38番13号<br>日本ホルスタイン会館内  |
| 【電話番号】     | (03)5342-1100 (代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務執行役 荒木秀朗  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社構造計画研究所 大阪支社<br>(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2020年9月16日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年9月16日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役11名選任の件

取締役として、服部正太、渡邊太門、澤飯明広、木村香代子、郭献群、黒木弘聖、中込秀樹、本荘修二、新宅祐太郎、加藤嘉一及び根本博史を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項             | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 議案<br>取締役11名選任の件 |        |       |       | (注)  |                |
| 服部 正太            | 35,921 | 18    | 0     |      | 可決 97.76       |
| 渡邊 太門            | 35,924 | 15    | 0     |      | 可決 97.77       |
| 澤飯 明広            | 35,923 | 16    | 0     |      | 可決 97.76       |
| 木村 香代子           | 35,914 | 25    | 0     |      | 可決 97.74       |
| 郭 献群             | 35,920 | 19    | 0     |      | 可決 97.76       |
| 黒木 弘聖            | 35,924 | 15    | 0     |      | 可決 97.77       |
| 中込 秀樹            | 35,904 | 35    | 0     |      | 可決 97.71       |
| 本荘 修二            | 35,289 | 650   | 0     |      | 可決 96.04       |
| 新宅 祐太郎           | 35,915 | 24    | 0     |      | 可決 97.74       |
| 加藤 嘉一            | 35,298 | 641   | 0     |      | 可決 96.06       |
| 根本 博史            | 35,919 | 20    | 0     |      | 可決 97.75       |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上